

推奨データセットについて



平成29年10月10日
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

推奨データセットとは

推奨データセットとは

「推奨データセット」は、地方公共団体によるオープンデータの公開とその利活用を促進するため、オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考となるよう公開することが推奨されるデータセットおよびフォーマット標準例をとりまとめたものです。

各地方公共団体においては、必ずしも最初から全てのデータセット公開に取り組まなければならないというのではなく、本データセットを参考に、各団体において公開可能なデータセットから公開を進めていただくことを期待するものです。

また、既に推奨データセットと同様のデータセットを公開している場合、フォーマットの共通化による利用者の利便性向上の観点から、推奨データセットとデータ項目等を合わせることが望ましいですが、必ずしも対応しなければならないものではありません。

推奨データセットの検討について

(1) データセットの選定

世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画における重点分野や「地方公共団体アンケート」（平成28年12月実施）におけるニーズの高い分野を中心に先進地方公共団体の公開済データ等を参考にしつつ、地方公共団体がオープンデータの取組を開始するにあたって、公開することが推奨されるデータセットを選定。

今後、各施策の検討が具体化していく中で公開すべきと判断されたデータや、有効なオープンデータ活用事例等で活用されているデータセットなど、必要に応じて、データセットを追加。

(2) データ項目の検討

選定したデータセットについて、先進地方公共団体の公開済データ項目及び平成27年度事業「地方公共団体のオープンデータ取組推進に係る調査」において策定した地方公共団体向けオープンデータフォーマット標準例のデータ項目を洗い出し。

洗い出したデータ項目について、共通語彙基盤等を参考に、共通的な項目やオープンデータ利活用等の観点から必要と思われるデータ項目を絞り込んだ上で、区分（必須、任意など）やデータの形式等を設定。

データ項目の検討にあたっては、各団体から国や都道府県等に報告しているデータについては、可能な限り項目等をそろえる形でデータ項目を定義。

推奨データセットについて

使用に当たっての留意事項

推奨データセットは、地方公共団体がオープンデータに取り組むにあたって、共通化して公開することが望ましいデータ項目を定めており、各団体が保有するデータについて、公開するものを推奨するものであり、保有していないデータの収集・公開を義務付けるものではありません。また、住民サービス向上等の一環として、地方公共団体が独自にデータを収集・公開することを妨げるものではありません。

推奨データセットの使用にあたっては、必ずデータの項目名を設定したうえで公開してください。

将来的にデータが充実していくとより良いですが、まずは、「データ項目定義書」に記載のデータ公開の「区分」（必須、任意等）を参考に、保有している情報から公開を進めてください。

推奨データセット一覧（ 1 ）

データセット名	データセットの詳細	オープンデータとして公開することによる効果	利活用の事例等	分類（ 1 ）
01.AED設置箇所一覧	<p>【説明】 AEDの設置箇所についての一覧</p> <p>【データの単位】 AED単位で一意。 同一の建物に複数のAEDが設置されている場合には、AEDごとにデータを作成する。</p> <p>【更新頻度の想定】 AEDの新規設置、撤去、場所の変更等があったタイミングでの更新。</p>	<p>多様な主体がAED設置状況を公開しているが、一元的な管理は行われていない。本データセットをオープンデータとして公開することにより、緊急時にアプリ等で所在地から最も近いAEDを検索することが可能となる。また、本データをエリア人口等のデータと組み合わせることで地図上にマッピングすることにより、効率的・効果的なAED設置を進めることが可能となる。</p>	<p>AED SOS等 心肺停止した患者を発見した場合に起動するとGPSを使用して付近のAEDの場所を教えてくれるアプリ。</p>	<p>社会保障・衛生</p>
02.介護サービス事業所一覧	<p>【説明】 介護サービス事業所の一覧</p> <p>【データの単位】 介護サービス事業所名称・実施サービス単位で一意。 介護サービス事業所の数については、実施サービスごとに1事業所と数えるため。</p> <p>【更新頻度の想定】 厚生労働省が運営する介護サービス情報公開システムへの情報更新の申請タイミングと同時に更新。</p>	<p>高齢化が進む中、介護施設に求められるニーズは様々である。 本データセットをオープンデータとして公開し、地域の移動手段に関する情報と組み合わせることで、個人のニーズに対応した介護サービスを検索することが容易になる。</p>	<p>ミルモ等 福祉に関する各種データを収集し、行政と連携をとって介護等に関する情報を簡便に検索することが出来るアプリ。</p>	<p>社会保障・衛生</p>
03.医療機関一覧	<p>【説明】 病院・診療所についての一覧</p> <p>【データの単位】 施設単位で一意。</p> <p>【更新頻度の想定】 厚生労働省が運営する医療機能情報提供制度（医療情報ネット）への情報更新の申請タイミングと同時に更新。</p>	<p>本データセットをオープンデータとして公開し、位置情報や移動手段情報と組み合わせることにより、受診可能な医療機関が検索可能となる。</p>	<p>福岡市オープンデータビュー等 診療科目、任意の場所から近くの医院等を検索することができるアプリ。</p>	<p>社会保障・衛生</p>

推奨データセット一覧（ 2 ）

データセット名	データセットの詳細	オープンデータとして公開することによる効果	利活用の事例等	分類（ 1 ）
04.文化財一覧	<p>【説明】 国もしくは地方公共団体が指定、登録、選定等を行った文化財についての一覧</p> <p>【データの単位】 文化財単位で一意。 同一の建物に複数の文化財が設置されている場合等は、文化財ごとにデータを作成する。</p> <p>【更新頻度の想定】 文化財の新規登録、登録解除等があったタイミングでの更新。</p>	本データセットをオープンデータとして公開し、移動手段情報と組み合わせることにより、関心のある文化財へ容易にアクセスできるようになる。	福井のこんなところに文化財!?等 福井県の「福井県内の国指定・県指定文化財」のオープンデータを使用したアプリ。指定した文化財までのルートを検索可能。	教育・文化・スポーツ・生活
05.観光施設一覧	<p>【説明】 観光施設の情報の一覧</p> <p>【データの単位】 施設単位で一意。</p> <p>【更新頻度の想定】 新規設置および名称変更等があったタイミングでの更新。</p>	本データセットをオープンデータとして公開し、移動手段情報と組み合わせることにより、効率的な旅程の作成や観光施設へのアクセスが可能になる。	KYOTO Trip+ 京都の観光、防災等に係る情報を、個々の利用者のニーズに応じて多言語で表示するアプリ。	運輸・観光
06.イベント一覧	<p>【説明】 各地方公共団体にて開催されるイベントの一覧</p> <p>【データの単位】 1つのイベント単位で一意。 開催日が複数日にわたるものについても、同じイベントであれば1つのデータとして登録。 同じイベントでも、次に行われるイベントについては、別データとして登録。（ 花火大会として毎年行われる花火大会でも、2017年度の開催と2018年度の開催では別データとする ）</p> <p>【更新頻度の想定】 イベントの開催が決定したタイミングでの更新。</p>	本データセットをオープンデータとして公開することにより、地域住民だけでなく、広い範囲に情報提供することが可能となり、集客等に貢献することが期待される。	福井オープンイベントナビ等 「イベント情報」「施設情報」などを地図上にマッピングし、まとめて閲覧可能なアプリ。	運輸・観光

推奨データセット（ 3 ）

データセット名	データセットの詳細	オープンデータとして公開することによる効果	利活用の事例等	分類（ 1 ）
07.公衆無線LANアクセスポイント一覧	<p>【説明】 公衆無線LANアクセスポイントの一覧</p> <p>【データの単位】 公衆無線LANアクセスポイントのスポット単位で一意。 同一のSSIDでも、スポットが異なる場合には別データとする。</p> <p>【更新頻度の想定】 公衆無線LANアクセスポイントの新規設置、撤去、場所の変更等があったタイミングでの更新。</p>	訪日外国人にとってインターネットの利用は快適な旅行の重要な要素である。本データセットをオープンデータとして公開することにより、インターネットの利用可能場所を容易に把握することができ、旅行者の利便性向上が期待される。	佐賀わいわいWi-Fiマップ等 県内のフリーWi-Fiスポットに関する各種情報を、誰でも簡単に調べることができるように、マップで表示するアプリ	情報通信・科学技術
08.公衆トイレ一覧	<p>【説明】 公衆トイレの一覧</p> <p>【データの単位】 名称と設置位置で一意。 同一の建物の複数箇所に公衆トイレが存在する場合には、公衆トイレの設置位置ごとにデータを作成する。</p> <p>【更新頻度の想定】 公衆トイレの新規設置、撤去、場所の変更等があったタイミングでの更新。</p>	特に観光客や障がい者にとって、使用可能な公衆トイレの場所情報は重要である。本データセットをオープンデータとして公開し、アプリ等で地図上に表示することで、近隣の公衆トイレを検索することが可能となる。	会津若松市内トイレ探索アプリ等 トイレ位置情報を使用して地図上にトイレの位置を表示するアプリ。一番近いトイレまでルート案内する機能あり。	社会保障・衛生
09.消防水利施設一覧	<p>【説明】 消防水利施設の一覧</p> <p>【データの単位】 消防水利施設の設備やスポット単位で一意。</p> <p>【更新頻度の想定】 消防水利施設の新規設置、撤去、場所の変更等があったタイミングでの更新。</p>	本データセットをオープンデータとして公開することにより、担当区域外においても、最も近い消防水利施設の場所等が検索可能となり、迅速な対応が可能となる。	全国水利台帳 火災現場にて、現場から近い水利を迅速に検索することが可能なアプリ。	司法・安全・環境

推奨データセット一覧（４）

データセット名	データセットの詳細	オープンデータとして公開することによる効果	利活用の事例等	分類（１）
10. 指定緊急避難場所一覧	<p>【説明】 市区町村から提供される指定緊急避難場所の一覧</p> <p>【データの単位】 指定緊急避難場所単位で一意。</p> <p>【更新頻度の想定】 指定緊急避難場所の新規設置、撤去、場所の変更等があったタイミングでの更新。</p>	<p>本データセットをオープンデータとして公開することにより、災害時における地域住民や旅行者の迅速な避難、関係機関による円滑な支援活動が可能となる。</p>	<p>全国避難所データベース 全国の避難所情報を収集したデータベース。地方公共団体に無償公開しており、広域での防災計画立案等に活用されている。</p>	<p>司法・安全・環境</p>
11. 駅、停留所等一覧	<p>【説明】 電車の駅、バスの停留所、船舶の旅客船ターミナルの一覧</p> <p>【データの単位】 名称・所属路線・上下循環区分・運行事業者にて一意。</p> <p>【更新頻度の想定】 駅、停留所等の新規設置、撤去、場所の変更等があったタイミングでの更新。</p>	<p>本データセットをオープンデータとして公開することにより、不慣れな地域における移動の利便性が向上する。また、他のオープンデータ等と組み合わせることで活用することにより、利便性の向上が期待される。</p>	<p>バス停に行こう 会津若松市内の観光史跡や公共施設に近いバス停を検索することができるアプリ。現在地から乗車バス停までの道順と降車バス停から目的地までの道順を地図に表示する。</p>	<p>運輸・観光</p>
12. 地域・年齢別人口	<p>【説明】 住民基本台帳に基づく学区・年齢別の人口一覧</p> <p>【データの単位】 特定時点（ ）の住民基本台帳に基づく学区・年齢別の人口で一意。 どの時点かは、各地方公共団体に任意。</p> <p>【更新頻度の想定】 毎年1回更新。特定時点のデータが集計され次第速やかに公開。</p>	<p>メッシュの細かい統計データがオープンデータとして公開されている例は少ない。 本データセットを公開することにより、該当地域にどのような人が何人程度居住しているか明らかとなり、他のデータと組み合わせることで、きめ細やかな政策・戦略立案に資することが期待される。</p>	<p>地方公共団体向けオープンデータダッシュボード 該当地域内の人口分布を地図上に表示し、どこにどのような人々がいるかをわかりやすく表示するダッシュボード。</p>	<p>人口・世帯</p>

推奨データセット一覧（ 5 ）

データセット名	データセットの詳細	オープンデータとして公開することによる効果	利活用の事例等	分類（ 1 ）
13.公共施設一覧	<p>【説明】 公共施設の一覧</p> <p>【データの単位】 施設単位で一意。</p> <p>【更新頻度の想定】 新規設置、改築、廃止、その他の事由により、現状から変更を加えるとき。</p>	<p>本データセットをオープンデータとして公開することにより、地域住民が自身のニーズに合致した公共施設やイベント等を検索できるようになり、施設の活用が促進される。</p>	<p>会津若松市福祉まっぷ 公共施設等の住所や連絡先、トイレの数、ベビースートの有無などを確認できるサイト</p>	<p>行財政</p>
14.子育て施設一覧	<p>【説明】 幼稚園、保育園、認定こども園の一覧</p> <p>【データの単位】 施設単位で一意。</p> <p>【更新頻度の想定】 子育て施設の新設、廃止、場所の変更等があったタイミングでの更新。</p>	<p>本データセットをオープンデータとして公開することにより、アプリ等で地図上にマッピングすることが可能となり、より簡単にニーズに対応した子育て施設を探し出せるようになる。</p>	<p>さっぽろ保育園マップ 地図上に認可・認可外保育園・幼稚園の場所を表示するアプリ。任意の場所から一定の距離内にある保育園の検索や、個別保育園の詳細情報も参照できる。</p> <p>働くママ応援し隊 入所状況や施設画像、保育サービスを検索することが可能なHP</p>	<p>教育・文化・スポーツ・生活</p>
15.オープンデータ一覧	<p>【説明】 オープンデータ化されているデータセットの一覧</p> <p>【データの単位】 データセット単位で一意。</p> <p>【更新頻度の想定】 データセットの追加、更新等があったタイミングでの更新。</p>	<p>オープンデータを利用する際、各サイトにどのようなデータが格納されているかを一つ一つ確認しながら把握するには多くの時間と労力が必要。本データセットを公開することにより、確認の時間と労力を削減でき、オープンデータの利便性向上が期待される。</p>	-	<p>その他</p>

推奨データセットに関するFAQ（1）

No.	Question	Answer
1	推奨データセットとは何ですか。必ず取り組まなければならないものですか。	地方公共団体によるオープンデータの公開とその利活用を促進するため、オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考となるよう公開することが推奨されるデータセットおよびフォーマット標準例をとりまとめたものになります。 また、必ずしも推奨データセットの公開に取り組まなければならないというものではありませんが、各地方公共団体が本データセットの公開に取り組み、同じフォーマットでデータが公開されることで、利用者の利便性が向上し、利活用の促進が期待されます。
2	推奨データセットはどのようにして選定されたのですか。今後、推奨データセットが追加されることはありますか。	公開のニーズや活用されている事例がある、地方公共団体が取り組みやすいといった観点からデータセットを選定しております。今後、各団体において公開すべきと判断されたデータや、有効なオープンデータ活用事例等で活用されているデータセットなど、必要に応じて、データセットの追加も想定しております。
3	国が行っている様々な調査と今回のオープンデータフォーマットとの整合性はどうなっていますか。	地方公共団体から国等へ報告を行っている調査とは、可能な限り整合性をとっていますが、「推奨データセット」はオープンデータに取り組み始める地方公共団体が取り組みやすいよう、データ項目や入力ルールを定めているため、全ての項目について一致しているものではありません。
4	全ての推奨データセットについて公開する必要がありますか。最低、いくつ公開すれば、「オープンデータに取り組んでいる自治体」になりますか。	必ずしも全てのデータセットについて公開しなければならないものではありません。なお、当室において、オープンデータに取り組んでいる自治体は「自らのホームページにおいて、「オープンデータとしての利用規約を適用し、データを公開」又は「オープンデータの説明を掲載し、データの公開先を提示」を行っている、都道府県及び市区町村」と定義しており、データの公開数によるものではありません。
5	既にカタログサイト等で公開しているデータを、今回のフォーマットにあわせて出さないとはいけませんか。	既に推奨データセットと同様のデータセットを公開している場合、フォーマットの共通化による利用者の利便性向上の観点から、推奨データセットとデータ項目等を合わせることが望ましいですが、必ずしも対応しなければならないものではありません。
6	民間のデータなど、データの保有主体が異なるデータなど、正確に把握が困難なものがありますが、全て調査して公開しなければならないですか。	推奨データセットにおいては、各団体が保有するデータについて、公開するものを推奨するものであり、保有していないデータの収集・公開を義務付けるものではありません。また、住民サービス向上の一環として、各団体が独自にデータを収集・公開することを妨げるものではありません。

推奨データセットに関するFAQ（2）

No.	Question	Answer
7	保有していないデータ項目がありますが、全ての項目を埋めなければならないですか。	各団体によって保有していないデータもあるため、全ての項目を埋めなければならないものではありません。将来的にデータが充実していくとより良いですが、まずは、「データ項目定義書」に記載のデータ公開の「区分」（必須・任意等）を参考に、保有している情報から公開を進めてください。
8	公開するのは、カタログサイトでなく、普通のwebページでもいいですか。	Webページでの公開でも問題ありません。なお、公開にあたっては、オープンデータとして二次利用が可能であること等を明記することが重要です。一括ダウンロードを可能とする仕組みの導入や、APIを通じた提供など、利用者の利便性やシステム負荷及び効率性にも配慮することが望ましいです。
9	ライセンスはどうすればいいですか。	特段の理由がない限り、CCBY（クリエイティブ・コモンズ表示4.0国際）を用いることが望ましいです。また、「政府標準利用規約（第2.0版）」は国の府省Webサイトの利用ルールのひな形として策定されたものですが、CCBY4.0国際と互換性があり、ウェブサイトのコンテンツを原則二次利用可能にする利用ルールとして、地方公共団体でも利用できます。
10	データの更新頻度はどのくらいですか。	データの更新頻度は対象のデータセットによって様々ですが、お知らせやイベント情報、統計情報等、データの迅速な公開やその鮮度の維持が重要なデータについては、可能な限り迅速に公開するとともに適時適切な更新を行うことが望ましいですが、各団体の実情に合わせて、可能な範囲で定期的な更新を行ってください。 また、データ更新の周期等を明示し、利用者が予め更新等の時期を把握できるようにしておくことで、利用者の利便性が向上します。
11	一度、公開したデータの公開をやめることはできますか。	一度、公開したデータは可能な限り継続して公開することが望ましいですが、やむを得ない理由等により、公開を取りやめることは可能です。
12	データを公開したら誰か使ってくれますか。	データを公開することにより、アプリの提供事業者等が利活用することが考えられます。内閣官房IT総合戦略室では、オープンデータを利活用した事例集「オープンデータ100」を公開していますので、参考にしてください。 また、庁内でのデータの共有や政策や施策の企画及び立案、事務作業の効率化等に活用できるデータもあります。
13	公開する際のフォーマット済みのファイルは提供されますか。	csv形式のフォーマットについては、記入例と合わせて提供しています。
14	国のカタログサイトに載せてもらうことはできますか。	現時点において、国のカタログサイトに各自治体のデータを載せることはできませんが、各団体が公開しているオープンデータサイトのリンクについて公開しています。